

収支報告書

会計	繰越	新規登録	登録確認	削除
半	半	サ	サ	サ

(令和 3 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

センザキ クエンカイ
先崎 れい後援会

2 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区今泉1-10-21 マックビル701

3 代表者の氏名

尾崎 玲

4 会計責任者の氏名

石原 明希徳

連絡先
(担当者)

尾崎 玲

(電話)

090-9567-7772

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

※選挙管理委員会使用欄

団体コード(備考3)	年分	整理区分	入力	バ収
0 0 0 0	0	期間内 <input type="checkbox"/> 17(2) <input type="checkbox"/> 表紙 <input type="checkbox"/> バ支 <input type="checkbox"/> 期間後 <input type="checkbox"/> 解散 <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 資産 <input type="checkbox"/>		

受付

5.3.22

東文公報

2745

政治団体の区分

- 政党 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
 政党の支部 その他の政治団体
 政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 無
 有

(以下は、指定「有」の場合のみ記入)

公職の種類

(現職・候補者の別) (現職・候補者)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7 第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7 第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 尾崎 玲

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職・候補者)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 3 年 7 月 26 日から
令和 3 年 12 月 31 日まで

必須様式 (1/4)



103160

1 収支の総括表

収入総額	千円	百円	円	4	7	2	4	0	0	①+②
(前年からの繰越額)									0	① (前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)~(6)の計				4	7	2	4	0	0	② (本年の収入)
支出総額				3	7	2	0	0	0	③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額				1	0	0	4	0	0	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金額		千円	百円	円	千	百	円	千	百	円
員	数 (党費又は会費を納入した人の数)									0
(2) 寄附										
ア 寄附(イを除く。)の区分		金額					備考			
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)		千円	百円	円	4	7	2	4	0	0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附										内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ)) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		千円	百円	円	4	7	2	4	0	0
イ 政党匿名寄附										⑤
合計 (ア+イ)		千円	百円	円	4	7	2	4	0	0
										④+⑤

必須様式(2/4)

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)						寄附者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人その他の団体	<input type="checkbox"/> 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額					年月日	住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1 ワダ マサアキ	3	0	0	0	0	R3.9.12	愛媛県四国中央市 中央町64-1	医師	
2 和田 真明									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
本頁上記の小計									
その他の寄附				1	7	2	4	0	0
合計				4	7	2	4	0	0

※「住所」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

(例) 東京都港区○○1丁目1-1
神奈川県横浜市中区○○2丁目2-2
福岡市博多区○○3丁目3-3
糟屋郡宇美町○○4-4

※同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額					備 考 (※)
1 経常経費						「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ごとにその14に内訳を記載すること
(1) 人件費					0	⑥
(2) 光熱水費					0	⑦
(3) 備品・消耗品費					0	⑧
(4) 事務所費					0	⑨
小計					0	⑩ (⑥～⑨の計)
2 政治活動費						項目ごとにその15に内訳を記載すること
(1) 組織活動費			1	8	5	⑪
(2) 選挙関係費					0	⑫
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					0	⑬ (ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費					0	
イ 宣伝事業費					0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費					0	
エ その他の事業費					0	
(4) 調査研究費			5	5	1	⑭
(5) 寄附・交付金						⑮
(6) その他の経費		1	8	0	6	⑯
小計		3	7	2	0	⑰ (⑪～⑯の計)
合計		3	7	2	0	⑩+⑰

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合には、本様式は必須となる。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	組織活動費	(交際費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
1 懇親会		1	1	4	R3.11.28	天神磯つ子	福岡市中央区天神2-6-32 PALUSビルB1F	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
本頁上記の小計		1	1	4	4	0	0	
その他の支出		2	0	2	1	0		
合計		1	3	4	6	1	0	

※ 「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。

ただし「国會議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	組織活動費	(交通費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
1 交通費	1	5	0	0	0	R3.11.1	スカイマーク	東京都大田区羽田空港3丁目5番10号		
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
本頁上記の小計	1	5	0	0	0					
その他の支出	3	6	2	7	0					
合計	5	1	2	7	0					

※ 「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	調査研究費	()	印刷費
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
本頁上記の小計									
その他の支出						1 1 0			
合計						1 1 0			

* 「項目別区分」欄には、その1~3「2 政治活動費」中の(1)~(6)(ただし(3)についてはア~エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。

なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

* 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。

ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	調査研究費	(宿泊費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
本頁上記の小計								
その他の支出				5 4 0 0				
合計				5 4 0 0				

* 「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。

なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

* 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。

ただし「国會議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	その他の経費	(雜費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1: スーツ代				2 2 6 0 5	R3.10.21	アオキ	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号
2:							
3:							
4:							
5:							
6:							
7:							
8:							
9:							
10:							
11:							
12:							
13:							
14:							
15:							
本頁上記の小計				2 2 6 0 5			
その他の支出				1 5 8 0 0 5			
合 計				1 8 0 6 1 0			

※ 「項目別区分」欄には、その13「2 政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
項目別区分	有 ^(※)	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

必須様式(3/4)

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和4年9月22日

政治団体の名称 先崎れい後援会

会計責任者の氏名 石原明希徳



※ 以下は解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入すること。

代表者の氏名 佐藤玲



（備考）「会計責任者の氏名」欄には、記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず会計責任者本人が自署すること。

解散する年の収支報告書である場合には、「代表者の氏名」欄にも記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず代表者本人が自署すること。

宣誓日は、必ず記載し提出すること。

必須様式(4/4)

政治資金監査報告書

令和4年8月31日

先崎 れい 後援会

代表 尾崎 玲 殿

登録政治資金監査人 **升司ア清樹**

登 錄 番 号 第1110号

研修修了 年月日 平成21年7月10日

○ 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、

先崎れい後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての

期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徵取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、支出の目的が記載された振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、この政治団体の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると升永清朗が判断したため、升永公認会計士事務所（福岡市西区愛宕浜4丁目24番7号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、その他経費の領収書等を除き以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領收書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国議員關係政治団体に係るその年度における支出の状況が記載され、かつ、当該国議員關係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する收支報告書は、会計帳簿、領収書等、領收書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4項に規定する事項について、領収書等を徵し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

先崎れい後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上